

見附市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和8年5月25日（月） 午後3時

2. 開催場所 見附市役所 4階 大会議室

3. 出席委員 12名

1番 齋藤高央	2番 渡邊和明	3番 佐藤 徹
4番 小林平仁	5番 三本友子	6番 齋藤義夫
7番 関谷常夫	8番 三沢孝喜	9番 高橋行雄
10番 小杉義光	11番 櫻井政志	12番 山田久栄

4. 議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 報告第1号 農地法第5条の規定による転用届出の受理について

議案第1号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について

議案第2号 令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について

5. 農業委員会事務局職員

局長 北村保 次長 佐藤秀一 係長 葦澤亜紀子

6. 会議の概要

（午後3時 開会）

議 長

それではただ今から、令和8年5月の農業委員会総会を開会します。
本日、出席委員は12名全員出席です。よって総会は、成立しております。
また、招集案内により出席していただいている農地利用最適化推進委員におかれましては、地域の議案もありますので、ご意見等ありましたら積極的な発言をお願いします。

（議事録署名委員の指名）

議 長

はじめに、議事録署名委員の指名でございますが、議席番号9番 高橋委員、10番 小杉委員の2名をお願いします。

（報告）

議 長

それでは報告に入ります。「報告第1号 農地法第5条の規定による転用届出の受理について」上程します。事務局より説明願います。

佐藤次長

「報告第1号 農地法第5条の規定による転用届出の受理について」報告いたします。

4番、申請地目は田、面積264㎡です。転用事由は住宅建築敷地、権利種別は使用貸借権の設定です。

市街化区域内にある農地で、住宅地の中に位置しており、周辺地域に与える

影響はないものと考え、審査の結果、適法な届出であると認められましたので、受理したものです。報告は以上です。

議 長 事務局からの報告が終わりました。質問などございますか。

議 長 質問、意見がございませんので、以上で報告を終わります。

(議題の宣告)
議 長 議事に入ります。「議案第 1 号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について」上程します。事務局より説明願います。

荏澤係長 「議案第 1 号 農用地利用集積等促進計画案について」説明いたします。
農地中間管理事業の推進に関する法律の規定により、農用地利用集積等促進計画を作成するにあたっては、農業委員会から意見を聴くこととされていますので、当会に対し意見が求められています。
すべて地域計画内の促進計画です。 21 筆、合計面積 14,495.39 m²です。
これらは農地中間管理事業の推進に関する法律に規定されている各要件を満たしており、適切であると考えます。説明は以上です。

議 長 事務局の説明が終わりました。質問、意見はございますか。

議 長 質問、意見がございませんので、採決に入ります。「議案第 1 号」について原案のとおり決定することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定します。

(議題の宣告)
議 長 続いて「議案第 2 号 令和 7 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について」上程します。事務局より説明願います。

佐藤次長 「議案第 2 号 令和 7 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について」説明いたします。
はじめに上程理由であります。農業委員会等に関する法律第 37 条及び同法施行規則第 15 条第 1 項に基づき、農地等の利用の最適化の推進の状況及び農業委員会事務の実施状況等について 6 月末までにインターネット等で

公表することが定められています。

内容についてご説明します。「別紙様式 1」については、目標設定時のものですので、2 枚めくっていただき、「別紙様式 5」からご覧ください。

1 ページをお願いします。「Ⅰ 農業委員会の状況」です。令和 7 年 4 月 1 日現在の農業委員会体制、農家・農地等の概要については統計等に基づき記載しています。

2 ページをお願いします。「Ⅱ 最適化活動の実施状況」です。1 最適化活動の成果目標(1)農地の集積についてですが、令和 7 年 4 月 1 日現在の①現状及び課題は、管内の農地面積 2,620ha、これまでの集積面積が 1,776ha、集積率 66.1%に対して、②目標では令和 7 年度末の集積率 72.0%。③実績ですが、令和 7 年度の新規集積面積は-146ha。集積率は 62.2%。目標に対する達成状況は 86.4%となりました。

農業委員会の点検結果については、「集積に向けて活動を進めながらも、少数の担い手だけでは農村の維持が困難となることから、次世代の担い手育成や、小規模農家も含めて対策を考えていく必要がある」と記載しました。

(2)遊休農地の発生防止・解消についてです。

①現状の 1 号遊休農地面積が 0.18ha。②目標では令和 3 年度発生の遊休農地面積を 5 年で 0 にするという設定であり、単年度で 0.04ha 解消が目標です。現在遊休農地として登録されている農地は所有者不明の農地であります。その解消は困難であり、3 ページになりますが③実績としては 0 の報告となります。

農業委員会の点検結果として、皆様から農地パトロールをしていただきましたが、「管理不十分な農地所有者にたいして丁寧な管理指導に努めた結果、遊休農地の新規発生をさせないことができた」と記載しています。

(3)新規参入の促進についてです。

①現状及び課題は新規参入者の数と、その経営体に集積した面積が記載されています。②目標は過去 3 年間の権利移動面積平均 9.9 ha に対して、その 10%の 9.9 ha を新規参入者の貸付について農地所有者の同意を得たうえで公表する農地の面積としています。

4 ページをお願いします。③実績としては 0 でした。

次に 2 最適化活動の活動目標についてです。

(1)一人あたりの活動日数の目標は月 9 日にたいして実績は平均 9 日。目標達成となりました。

(2)活動強化月間の設定については①目標②実績について記載のとおりです。

5 ページをお願いします。(3)新規参入相談会への参加については②実績と

して 8 月に三条市内で開催された新規就農チャレンジフェアに関谷会長から出席していただき、就農相談ブースで相談業務に携わっていただき 1 回を記載しています。

目標の達成状況の標語としては、「目標に対して期待どおりの結果が得られた」と記載されますが、これは各項目ごとに評価点があり、計算結果としてこの評語が当てられます。

推進委員等の点検・評価結果として活動日数平均 9 日となったことから「目標に対して期待通りの結果が得られた」に 24 人全員が該当します。

6 ページをお願いします。Ⅲ事務の実施状況については記載のとおりです。以上のとおり公表したいと思いますのでご承認をお願いします。説明は以上です。

議 長 事務局の説明が終わりました。質問、意見はございませんか。

佐藤委員 この最適化活動の成果目標の農地の集積のところで、その※印の 2 番に農地の集積は、経営局長通知の別表 1 に掲げる者への農地の集積、と書いてあるこの別紙表 1 はどれですか。

佐藤次長 一番はじめのページにあるものです。

議 長 ほかに質問、意見はございませんか。

議 長 質問、意見がございませんので、採決に入ります。「議案第 2 号」について原案のとおり決定することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定します。

(閉会宣告)
議 長 本日の日程は全て終了いたしました。以上で令和 8 年 5 月の農業委員会総会を閉会いたします。

(午後 3 時 15 分 閉会)

議事録に相違ないものと認め、ここに署名致します。

議 長 _____

署 名 委 員 _____

署 名 委 員 _____

議事録調製者（係長） _____